

熊本県公報

号外 第9号
平成18年3月22日（水）
（毎週 月・水・金発行）

目 次

登 載 依 頼

○平成17年度財政的援助団体等監査の結果……………（監査委員） 1

登載依頼

熊本県監査委員公告第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により平成17年11月22日から平成18年2月17日までの間に実施した監査の結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成18年3月22日

熊本県監査委員 高山 宗 秀 暁
同 同 本 孝
同 前 川 豊 收
同 小 杉 直

1 監査対象団体、監査対象期間及び監査執行年月日

監査対象団体	監査対象期間	監査執行年月日
学校法人八商学園	平成16年4月～ 平成17年3月	平成17年11月22日
学校法人東海大学	〃	平成17年11月22日
学校法人玉名学園	〃	平成17年11月25日
学校法人開新学園	〃	平成17年11月25日
学校法人松浦学園	〃	平成17年11月29日
学校法人有明学園	〃	平成17年11月30日
フィッシャリーナ天草株式会社	〃	平成18年1月17日
学校法人井島学園	〃	平成18年1月17日
社団法人熊本県緑化推進委員会	〃	平成18年1月17日
熊本県商店街振興組合連合会	〃	平成18年1月17日
学校法人熊本ルーテル学園	〃	平成18年1月18日
社会福祉法人熊本県社会福祉協議会	〃	平成18年1月19日
財団法人熊本県立劇場	〃	平成18年1月19日
株式会社テクノインキュベーションセンター	〃	平成18年1月19日
財団法人熊本県農業後継者育成基金	〃	平成18年1月19日
学校法人愛和学苑	〃	平成18年1月20日
財団法人熊本さわか長寿財団	〃	平成18年1月20日
学校法人勝専坊学園	〃	平成18年1月20日
社団法人熊本県林業公社	〃	平成18年1月20日
学校法人九州音楽学園	〃	平成18年1月23日
財団法人熊本県暴力追放協議会	〃	平成18年1月23日
財団法人くまもと緑の財団	〃	平成18年1月24日
第16回熊本県高等学校総合文化祭実行委員会	〃	平成18年1月24日
熊本県高等学校文化連盟	〃	平成18年1月24日
松橋町商工会	〃	平成18年1月25日

社団法人熊本県精神科病院協会	平成16年4月～ 平成17年3月	平成18年1月25日
財団法人熊本県職員互助会	"	平成18年1月26日
熊本県企業誘致連絡協議会	"	平成18年1月26日
砥用町商工会	"	平成18年1月27日
熊本県国際協会	"	平成18年1月27日
学校法人白藤学園	"	平成18年1月27日
社団法人熊本県野菜振興協会	"	平成18年1月30日
社団法人熊本県トラック協会	"	平成18年1月30日
学校法人光寿学園	"	平成18年1月31日
肥薩おれんじ鉄道株式会社	"	平成18年1月31日
社団法人熊本県木材協会連合会	"	平成18年1月31日
熊本県住宅供給公社	"	平成18年2月1日
財団法人熊本県警察職員互助会	"	平成18年2月1日
財団法人熊本県伝統工芸館	"	平成18年2月2日
財団法人荒尾産炭地域振興センター	"	平成18年2月2日
学校法人鳳学園	"	平成18年2月3日
くまもと観光推進協議会	"	平成18年2月3日
財団法人熊本県総合保健センター	"	平成18年2月3日
肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会	"	平成18年2月6日
財団法人熊本県栽培漁業協会	"	平成18年2月6日
鹿本町商工会	"	平成18年2月7日
財団法人熊本県消防協会	"	平成18年2月7日
社団法人熊本市医師会	"	平成18年2月7日
財団法人熊本県武道振興会	"	平成18年2月8日
財団法人水保・芦北地域振興財団	"	平成18年2月9日
財団法人熊本県雇用環境整備協会	"	平成18年2月9日
社団法人八代市医師会	"	平成18年2月9日
大菊土地改良区	"	平成18年2月10日
大矢野町商工会	"	平成18年2月10日
学校法人双羽学園	"	平成18年2月10日
社団法人熊本県防犯協会連合会	"	平成18年2月13日
玉名商工会議所	"	平成18年2月14日
豊肥本線高速鉄道保有株式会社	"	平成18年2月14日
学校法人ゆたか学園	"	平成18年2月14日
社団法人熊本県シルバー人材センター連合会	"	平成18年2月14日
社団法人熊本県私立幼稚園連合会	"	平成18年2月14日
有限会社九州松栄産業	"	平成18年2月15日
財団法人熊本県体育協会	"	平成18年2月15日
財団法人熊本県生活衛生営業指導センター	"	平成18年2月15日
学校法人松橋誠光学園	"	平成18年2月16日
熊本県果実農業協同組合連合会	"	平成18年2月16日
財団法人白川水源地域対策基金	"	平成18年2月16日
社団法人熊本県産業廃棄物協会	"	平成18年2月17日

2 監査の主眼

今回の監査は、地方自治法第199条第7項の規定に基づき県が出資している団体、補助団体、貸付団体、公の施設の管理を委託している団体等の68団体について、平成16年度に係る出納その他の事務の執行について、監査を実施した。

監査にあたっては、熊本県監査委員監査基準に基づき、次の事項に主眼をおいて実施した。

(1) 重点事項

- ① 出資を受けている団体の運営、補助等の事業及び公の施設の管理は、その目的に沿って適正に行われているか。
- ② 補助等に係る会計経理は、適正に行われているか。

(2) 留意事項

出資団体

- ・団体の目的に沿って運営されているか。
- ・団体の経営状況は良好か。
- ・団体の監事による監査、県主管課の指導監査は、適正になされているか。

補助団体等

- ・補助等額の決定は、適正か。
- ・補助等の効果は、十分に達せられているか。
- ・補助等に係る会計経理は、適正に行われているか。

公の施設の管理委託団体、信託団体

- ・委託契約は、適正になされているか。
- ・施設の管理は、目的に沿って適正かつ効率的に行われているか。
- ・会計経理は、適正に行われているか。

3 監査の結果

○ 報告公表事項

(指摘事項)

監査において是正又は改善を要する事項として指摘したものは次のとおりである。

フィッシャリーナ天草株式会社

経営改善に取り組まれているものの、累積欠損金（平成16年度末現在151,868千円）は増加しているため、会社が策定した中期経営戦略を確実に実行し、欠損金の縮減に努める必要がある。

社会福祉法人熊本県社会福祉協議会

生活福祉資金貸付金の未収金について、関係機関と十分連携を図り引き続きその解消に努める必要がある。（平成16年度末568,234,128円（元金のみ））

なお、時効が既に成立している貸付金で今後償還見込みのないものについては、適正な整理に努める必要がある。

熊本県高等学校文化連盟、文化課

平成16年度全国高等学校総合文化祭派遣費補助金について、実績報告書の内容が実態を表しておらず、実施内容及び実支出金額に誤りがあり、補助金210,545円が過払となっている。

(指導事項)

監査において是正又は改善を要する事項として指導したものは次のとおりである。

株式会社テクノインキュベーションセンター

工場、研究室等の賃貸料及び管理運営費の未収金（平成16年度末3社16,196,590円）について、回収努力が行われているが、引き続き解消に努める必要がある。

財団法人熊本県総合保健センター

管理部門による医薬材料品の在庫管理が不十分である。年度末に各部門から在庫数と年間予定必要数を計上させ、管理部門において、進捗状況を把握するなど、チェック体制の強化を図る必要がある。

学校法人八商学園、健康危機管理課

私立学校等結核予防費補助金について、実績報告書に記載誤りがあり、補助金76,500円が過払となっている。

学校法人松浦学園、私学文書課

授業料減免補助事業において、授業料の免除による還付金が年度末に減免対象者に支払われており、免除時期が遅く、補助事業の効果が薄いものとなっている。

生活保護世帯等の負担を早期に軽減させるため、できるだけ早い時期に授業料の免除が出来るよう検討する必要がある。

社団法人八代市医師会

補助金の会計経理について、不適切な処理が行われているので、八代市医師会会計・経理規程及び八代看護学校会計・経理規定に従った処理を行う必要がある。

第16回熊本県高等学校総合文化祭実行委員会

広告収入の一部に計上洩れがあり、不十分な決算となっているので、正規の決算処理をする必要がある。

私学文書課

平成16年度の私立学校経常費補助金の交付に当たり、学校法人4団体について、補助金の額の算定に誤りがあった。

